

様式9

「多目的屋外スポーツ施設整備に係る基本計画（案）」に対する 意見募集の結果について

令和6年3月26日

文化・スポーツ振興課

意見募集結果及び寄せられた意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。
ご協力に感謝申し上げます。

【意見募集の集計結果】

1	意見募集期間	令和6年2月 1日（木）から 令和6年2月29日（木）まで	
2	意見の件数	11件	
3	意見提出方法	ホームページ応募専用フォーム	4人
		郵送	0人
		ファクシミリ	1人
		直接持参	0人
4	反映状況	A 意見を反映し、案を修正したもの	1件
		B 既に案で対応済みのもの	0件
		C 今後の参考とするもの	6件
		D その他	4件

【募集意見】 (11件)

No	意見概要	市の考え方	反映状況
1	【P8 3.2.4. 富士見ガーデンビーチ運用検討に資する提言】 これまで市民からは、「子どものための施設」「高齢者のための施設」「温水プール」など様々な意見が出ております。とあるのにもかかわらず特定の『スポーツ』という枠組みでの捉え方にすり替わっている印象を受ける。ガーデンビーチ廃止に際して開催された市民懇談会等における跡地利用に関するご意見や、「富士見市スポーツに関するアンケート調査」では、年間を通して様々なスポーツができる施設を望む声が多くしたこと、また他市町と比較して屋外スポーツ施設が少ないことや、多様なスポーツで利用可能な施設が不足していること	富士見ガーデンビーチ廃止に際して開催された市民懇談会等における跡地利用に関するご意見や、「富士見市スポーツに関するアンケート調査」では、年間を通して様々なスポーツができる施設を望む声が多くしたこと、また他市町と比較して屋外スポーツ施設が少ないことや、多様なスポーツで利用可能な施設が不足していること	D

	<p>ンビーチというのは単なるスポーツ施設であったのか?新しく始める球技というのは団体スポーツで例えば高齢者にはハードルが高いように思う。ガーデンビーチは老若男女が一度にそれぞれの楽しみ方ができるような施設であったようにもう。もしもスポーツ施設としての役割のみを担っているのであっても富士見市内の水泳に関する委員がいないように感じるがその点は改善すべきことと思う。プールに関する検討をすでに除外しているような印象を受ける。ガーデンビーチを単なるスポーツ施設という枠組みで捉えていいのかというところから検討を進めるべきかと思う。</p>	<p>など、市民のご意見や本市のスポーツ施設に関する課題を総合的に判断し、市民がスポーツ活動をする場の拡充を図るため、「スポーツ・レクリエーション、健康づくりを中心とした市民交流型の多種目・多世代・多目的で利用できる屋外スポーツ施設」を整備する方針といたしました。</p> <p>多目的屋外スポーツ施設設置に関する市民懇談会や富士見市スポーツ推進審議会において、「子どもから高齢者、障がい者まで、だれもが利用できる施設」、「特定のスポーツだけでなく多目的に利用できる施設」を求める意見を多くいただいたことや、建設企業や維持管理・運営企業への市場調査を踏まえ、「いつでも、だれもが、多様なスポーツを楽しみ、健康づくり・交流ができる空間」とコンセプトを定め、本計画の導入施設とさせていただきましたので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p>	
2	<p>【P34 11. 導入施設の検討】</p> <p>トレーニング室は、スタジオでは無く、フリーウエイトトレーニングルームが望ましいと考える。理由として、既に富士見市立市民総合体育館にスタジオがあります。体育館にトレーニング室はあります、フリーウエイト設備がありません。</p> <p>近年、フィジーク競技の人気が高まりフリーウエイトトレーニングは人気があり、トレーニングジムの店舗は増加傾向にあります。近隣の市の施設でいえば桶川市の桶川サンアリーナのトレーニング室は、最新のトレーニング設備が整えてあり、利用が多数います。市のトレーニング施設でありながら、大会入賞者も輩出しています。</p>	<p>トレーニング室は、トレーニングやストレッチ、準備運動、利用者同士の交流スペースなど多目的に使用することを想定しております。具体的な導入施設につきましては、事業者選定の際に事業者からの提案等を踏まえ、検討してまいります。</p>	C

	例 パワーラック 2台、スミスマシン 2台、ベンチ台 2台、ケーブルマシン 2台など		
3	<p>【P35 11.1.1. 多目的運動場① P36 11.1.2. 多目的運動場②】</p> <p>膜屋根の設置は利用率の向上（利用料金の向上）に繋がるとありますが費用対効果の明示がありません。多額の工事費に対しては説明が必要ですので設置反対です。</p>	<p>膜屋根の設置については、多目的屋外スポーツ施設設置に関する市民懇談会や富士見市スポーツ推進審議会での議論や建設企業、維持管理・運営企業への市場調査において、天候や昼夜、夏の暑さに左右されずいつでもスポーツ活動することができるところから、「利用率の向上や利用者数の増加が見込まれる」という意見があったこと、また、施設整備に向けたコンセプトの「いつでも、だれもが、多様なスポーツを楽しみ、健康づくり・交流ができる空間」とも合致することから、原案のとおりといたします。</p> <p>財政負担の軽減を図るために、今後、事業費の精査に努めてまいります。</p>	D
4	<p>【P36 11.1.2. 多目的運動場② テニスコートの面数】</p> <p>テニスコートの面数を 5 面で検討しているが、少ないと感じる。ふじみ野市では 10 面、三芳町では 6 面のオムニコートが整備されている。人口が半分以下の三芳町ですら 6 面も整備されているのに 5 面は少ないのではないかと思う。</p>	<p>富士見ガーデンビーチが雨水流出抑制対策機能を有していたことから、現状と同等以上の雨水流出抑制対策に取組むため、既存の地形を維持したまま整備することを想定しており、限られた敷地内で多目的運動場①、多目的運動場②、駐車場、クラブハウス等を整備することから、多目的運動場②のテニスコートは 5 面としておりますが、事業者選定の際に事業者からより良い提案があった場合には、費用面等を含め精査してまいります。</p>	C
5	<p>【P38 11.1.7. 駐車場・駐輪場】</p> <p>駐輪場の駐輪可能台数の記載を追加した方が良いと思います。</p> <p>P44 の施設配置案において駐輪場の記載はありますが、駐輪可能台数が不明です。通常の利用状況ではありませんが、富士見市運動公</p>	<p>駐輪場の駐輪可能台数については、記載いたします。</p> <p>臨時の駐輪場については、事業者選定の際に事業者からの提案等を踏まえ、検討してまいります。</p>	A

	園テニスコートで行った市内中学生のソフトテニス大会において、令和5年度の実績で84ペア168人の参加した大会があり、参加した生徒のほとんどが自転車で来場しました。駐輪可能台数の記載の追加と、臨時に駐輪場として利用可能な場所を検討した方がよいと思います。		
6	<p>【P39 11.1.7. 駐車場・駐輪場 必要駐車台数】</p> <p>必要駐車台数について最大滞在者数や国交省の指針を用いるのではなく、近隣自治体での同様の施設での駐車場を参考にすべきと考える。例えばふじみ野市運動公園は当施設よりも規模が大きいが、駐車場70台程度である。過剰に駐車場を供給して、スポーツ施設の面積が縮小するのは本末転倒だと思う。業者が作成した資料を鵜呑みにするのではなく、市の実情にあった配置を考えていくべき</p>	<p>必要駐車台数につきましては、最大滞在者数や平成27年度全国道路・街路交通情勢調査（国土交通省）による、関東内陸における自家用乗用車を使用した人の平均乗車人数を基に駐車場台数の設定をしておりますが、ご提案の近隣自治体の駐車場台数などの状況も研究してまいります。</p>	C
7	<p>【P40 11.2.6. 会議室】</p> <p>大会本部としての利用を想定しているのであれば、各運動場が良く見え、直接出入りできる配置となると良いと思います。</p>	<p>利用者視点を踏まえた施設配置は重要であると考えておりますので、利用者視点も踏まえ施設配置を検討してまいります。</p>	C
8	<p>【P44 13.5. 施設配置の検討】</p> <p>多目的運動場①と②の床レベルは-500mmで揃える。（変える意味が分かりません） ウォーキングコースは市民の要望も高く幅は3m以上、両側に植樹が必要、要所にベンチを設置する。 テニス壁打ちスペースは3on3コートと入れ替えて多目的運動場②の横にする。</p>	<p>富士見ガーデンビーチが雨水流出抑制対策機能を有した施設であったことから、現状と同等以上の対策に取組むため、多目的運動場②の地盤面の高さレベルを下げ、多目的運動場②にも雨水貯留を行う計画としておりますので、多目的運動場①と比べ多目的運動場②の高さレベルを下げております。 ウォーキングコースにつきましては、3m幅を想定しております。植樹やベンチをウォーキングコースの両側への設置につきましては、スペース等との兼ね合いも踏まえ検討してまいります。 テニス壁打ち施設と3on3バスケツ</p>	C

		トボールコートの配置の入替につきましては、多目的運動場②側の擁壁 1,230 mmより多目的運動場①側の擁壁は 2,430 mmと高く、擁壁を利用してテニス壁打ち施設を想定しておりますので、本計画の配置とさせていただいております。	
9	<p>【P44 13.5. 施設配置の検討】</p> <p>多目的運動場（テニスコート）に設置する屋根を広めに設置した方が良いと思います。</p> <p>テニスコートが 5 面あるためテニスの大会の開催が想定され、大会実施時は、試合していない参加者が待機するスペースや試合を応援するスペースが必要になります。本テニスコートは屋根があるため、雨天時でも大会が実施されることが考えられ、雨天時にテニスコート外で参加者が雨に濡れず待機するため場所が必要であり、また、テニスコートを囲うフェンスの外側で試合を応援することが多いため、フェンスの外側に広めに屋根があると良いと思います。</p>	ご提案の膜屋根を広めに設置することにつきましては、膜屋根を広くするスペース及び建設コスト等を踏まえ検討してまいります。	C
10	<p>【P45 14. 事業方式】</p> <p>D B O 方式では設計、施工、維持管理を一括発注する事になり業者選定は事業の成否に大きく関係します。適宜選定の状況を広報など開示してください。</p>	選定状況については、公開可能な情報について適宜ホームページで公開してまいります。	D
11	<p>【P49 15.3. 財源】</p> <p>財源が曖昧な表現になっています。起債、交付金、助成金、補助金の目安と市民の負担がどの程度になるかが分からないと計画案の評価は困難です。</p>	財源につきましては、計画案の段階であり、起債や交付金・助成金・補助金等が実際に活用可能か確定していないことから、今回のような表現となっております。市の財政負担の軽減を図るため、今後、事業費の精査をしていき、活用可能な財源等が確定いたら、市民の皆さんへ情報提供をしてまいりたいと考えております。	D

